

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月10日
【四半期会計期間】	第35期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
【会社名】	株式会社 アールシーコア
【英訳名】	R.C.CORE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二木 浩三
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台一丁目4番5号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記最寄りの連絡場 所で行っております。)
【電話番号】	03(5790)6500
【事務連絡者氏名】	経理部責任者 壽松木 康晴
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町22番2号
【電話番号】	03(5790)6500
【事務連絡者氏名】	経理部責任者 壽松木 康晴
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2019年6月期の連結決算処理の過程で、内部取引利益として消去すべき未実現利益の一部が集計処理から漏れたことにより、売上原価が過小計上かつたな卸資産が過大計上となっていることが判明しました。この誤謬は、第3四半期決算手続きの中で、社内予算と実績値の乖離原因の究明が端緒となり、前年度からの子会社の大幅な業容拡大により複雑化していた連結決算処理を再点検した結果、発見されたものであります。

これにより、当社が2019年8月9日に提出いたしました第35期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、三優監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 連結経営成績に関する分析

(2) 財政状態に関する分析

第4 経理の状況

2. 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

注記事項

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期連結 累計期間	第35期 第1四半期連結 累計期間	第34期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (千円)	2,632,526	3,018,089	12,397,432
経常損失 () (千円)	386,717	<u>494,835</u>	680,788
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	285,076	<u>437,209</u>	541,095
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	275,388	<u>444,760</u>	599,296
純資産額 (千円)	4,224,609	<u>3,230,003</u>	3,794,378
総資産額 (千円)	10,396,912	<u>11,881,976</u>	11,833,441
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	67.79	<u>103.80</u>	128.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.6	<u>27.2</u>	32.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等を含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第33期より、株式給付信託及び役員株式給付信託を導入したことに伴い、1株当たり四半期純損失又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、当該株式給付信託及び当該役員株式給付信託が所有する当社株式を自己株式に含めて算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

連結子会社である株式会社BESSパートナーズ(以下、BP社)において、拠点経営の自立化を促す目的で2019年4月に会社分割を行い、同社の札幌営業所及び岐阜営業所を、株式会社BESS札幌及び株式会社BESS岐阜にそれぞれ継承しました。両社については、その重要性に鑑み、いずれも当第1四半期連結累計期間から当社の連結子会社としました。なお、両社共に報告セグメントのBP社に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 連結経営成績に関する分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業業績や雇用及び所得環境の改善傾向のもと、緩やかな回復基調が続きました。一方で、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性には留意する必要がある状況です。

住宅市場においては、2019年4月 - 2019年6月の新設住宅着工数は前年同期比4.7%減（6月の季節調整済年率換算値92.2万戸）となるなか、戸建木造持家に係る新設着工数は同10.8%増で推移しています。

このような状況において、当社は中期3ヵ年計画の最終年度を迎え、「“業界最狂、ハビネス拡散”」のローガンのもとBESSブランドの更なる成長に向け、邁進しております。

当社は、BESS事業をスタートさせて以来、ユーザー視点に立脚した経営に取り組み、住宅業界の常識に挑戦してきました。このような業界の「異端」とも言える姿勢を更に進化させる意味で、“最狂”を掲げています。“最狂”には、当社が理想とする「“狂”狷の道」（注）を進んでいくことで、多くの熱“狂”的とも言えるほどのBESSファンとともに大きく成長していきたいという思いを込めています。

（注）狂狷（きょうけん）：孔子の「論語」に由来し、狂者は進取の精神に富むいわば理想主義者、狷者は「できることでもやらないことがある」という強い信念の持ち主を意味し、当社では、理想を追い続け、意志を曲げないことを指しています。

< 営業活動の状況 >

A) 「商品面」の取り組み

- ・外の楽しさを家の中に自由に持ちこめる土間を、今回コンセプトを新たに木で仕上げ木土間として備えたカントリーログのキャンペーンモデル「カスキュー」を2019年6月までの期間限定で販売しました。
- ・「小さく建てて、大きく暮らす」コンセプトのもと、外を暮らしの中心と考え、家、ウッドデッキ、更にログキャビン（IMAGO）を加え、既成概念を超えた暮らしを提案する「ワンダーデバイス・ギャング」を発売しました。LOGWAYクラブ会員限定の特別モデルとして2019年12月末までの期間限定の特別価格で提供します。

B) 「営業面」の取り組み

- ・2018年4月より、展示場の呼称を改めLOGWAYとし、BESSならではの取り組みを進めています。LOGWAYでは、BESSの家に実際に住まれる方々が、LOGWAYコーチャーとしてBESSの暮らしを検討する方に、生の声を伝えます。LOGWAYコーチャー登録数は、2019年6月末現在600組となり、全国のLOGWAYで活躍されています。
- ・BESSの暮らしを検討する方を応援する制度として、2018年10月よりLOGWAYクラブを立ち上げました。会員向けの特別モデルの販売をはじめ、様々な会員特典を用意しています。

C) 「生産面」の取り組み

- ・施工、物流、設計、情報、購買の5つのテーマを掲げて生産面を大幅に変革する「生産革新」に取り組んできました。供給部材の取扱いを拡充し、従来のキットという呼称から部材パッケージと改め、特に施工・物流面では「ログハウス施工現場の負担軽減」を実現してきました。更に、今後の受注拡大に向けて、提携工場の拡充等による生産性及び物流効率の向上に取り組んでいます。

< 業績先行指標の状況 >

- ・全国BESS LOGWAY（展示場）への集客面では、前年度はBESS多摩のオープンで来場が急増したこと等があり、新規来場者数が前年同期比7.8%減、再来場者数は同1.8%減となりました。
- ・LOGWAY展開については、2019年4月にBESS山形及びBESS大分が営業終了となり、稼働拠点数は43拠点となっております。
- ・営業体制は、BESS事業全体（販社含む）の専任営業員数（BESS専任の営業として在籍する営業員数）は165名と前期末より2名減となりました。

<その他の取り組み>

- ・B P社において、拠点経営の自立化を促す目的で2019年4月に会社分割を行い、同社の札幌営業所及び岐阜営業所を、株式会社B E S S札幌及び株式会社B E S S岐阜にそれぞれ継承しました。両社については、その重要性に鑑み、いずれも当第1四半期連結会計期間から当社の連結子会社としました。
- ・コーポレートガバナンスに関する取り組みとして、独立社外取締役を主要な構成員とする報酬諮問委員会を取締役会の決議により設置し、役員報酬に係る取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化することとしました。

<連結業績の概要>

当第1四半期連結累計期間における連結売上高は、前年度にオープンしたB E S S多摩において当期より売上に寄与し始めたこともあり、前年同期比14.6%増の3,018百万円となりました。

しかしながら、工期の長期化等による売上進捗の遅れと、前年度に経営難に陥った販社から、B P社が承継した6拠点の運営に係る先行費用負担などにより、利益面においては、連結営業損失481百万円（前年同期は368百万円の損失）となり、連結経常損失が494百万円（同386百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失が437百万円（同285百万円の損失）となりました。なお、承継した拠点の契約（受注）獲得は順調に推移しており、当連結会計年度下期以降に連結売上に貢献する見込みです。

連結契約（受注）高においては、2,701百万円（前年同期比0.4%増）、期末契約（受注）残高は13,878百万円となりました。

（報告セグメントの業績概要）

当社グループの単一事業であるB E S S事業は、暮らしのブランド『B E S S』のもと、“「住む」より「楽しむ」”をスローガンに、個性的で楽しい暮らし方のデザインにまで踏み込んで開発した企画型住宅（＝ログハウス等の自然派個性住宅）の提供を行っております。住宅引渡時点での顧客満足以上に、暮らしをスタートさせた後の顧客の“「ユーザー・ハピネス」の実現”を使命としています。

その業績概要については、以下の3つの報告セグメントに区分されます。

直販部門

連結売上高の32.4%（外部顧客売上高ベース）を占める直販部門は、東京都・代官山の「B E S Sスクエア」、東京都・昭島の「B E S S多摩」及び神奈川県「B E S S藤沢」の直営3拠点で、東京・神奈川圏を中心とする顧客との直接の工事元請契約によるB E S S企画型住宅等の提供を主要事業としております。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント売上高は、2018年4月にオープンしたB E S S多摩の契約（受注）が売上に結実し始めたこと等から977百万円（前年同期比27.8%増）となりました。また、セグメント利益は4百万円（前年同期は83百万円の損失）となりました。

一方、セグメント契約（受注）高は、883百万円（前年同期比15.3%減）となりました。

販社部門

連結売上高の51.4%を占める販社部門は、全国の地区販社に対して、B E S Sブランドと販売システム等を提供するとともに、B E S S企画型住宅の部材パッケージ等を供給する事業を行っております。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント売上高は、1,787百万円（前年同期比13.5%増）となり、セグメント利益は83百万円（同16.8%増）となりました。前年同期より改善はしておりますが、今後は一層の工期短縮に努め、更なる売上回転力の向上を目指します。

また、セグメント契約（受注）高は、B P社拠点の増加に伴いセグメント間取引の割合が増加したことなどから、1,035百万円（同12.0%減）となりました。

株式会社B E S Sパートナーズ（以下、B P社）

連結売上高の16.2%を占める国内連結子会社のB P社は、金沢（石川県）、熊谷（埼玉県）、水戸（茨城県）、つくば（茨城県）、富士（静岡県）、静岡中部（静岡県）、浜松（静岡県）、東愛知（愛知県）に加え、その連結子会社である株式会社B E S S札幌が担う札幌（北海道）、同じく株式会社B E S S岐阜が担う岐阜（岐阜県）の合計10拠点のB E S S LOGWAYを営業拠点として、顧客との直接の工事元請契約によるB E S S企画型住宅等の提供を主要事業としております。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント売上高は、499百万円（前年同期比11.8%増）となりましたが、承継拠点の費用発生等からセグメント損失は177百万円（前年同期は26百万円の損失）となりました。

セグメント契約（受注）高は、上記承継拠点による契約（受注）増加の影響等から782百万円（前年同期比65.5%増）となりました。

(2) 財政状態に関する分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末比で48百万円増加の11,881百万円、負債は同612百万円増加の8,651百万円、純資産は同564百万円減少の3,230百万円となりました。それぞれの主な増減要因につきましては、次の通りであります。

総資産につきましては、契約（受注）残の工期進捗に伴い「商品」が前連結会計年度末比で357百万円、「未成工事支出金」が108百万円、それぞれ増加した一方、「売掛金及び完成工事未収入金」が同396百万円減少したこと等によります。

負債につきましては、「前受金及び未成工事受入金」が前連結会計年度末比で266百万円及びB P社における前年度の承継物件に伴う預り金を含む「その他」が同343百万円、それぞれ増加したこと等によります。

純資産につきましては、「親会社株主に帰属する四半期純損失」437百万円の計上及び利益配当を112百万円実施したこと等によります。

その結果、自己資本比率は27.2%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

・生産革新への取組み

BESSブランドを生産面からも高めるため、また、深刻化する将来の職人不足への対策として、設計・購買・物流・施工・情報の5つの革新により、現場施工負荷の大幅な削減と工期短縮による施工回転力の向上に向けた仕様開発を進めてきました。2018年4月より「BH(BESS Housing)生産システム」という名称で、全国で本稼働を開始しています。更に今後の受注増に対応すべく、提携工場の拡充等による生産性及び物流効率の向上に取り組んでいます。

・「ワンダーデバイス・ギャング」の開発

「小さく建てて、大きく暮らす」コンセプトのもと、外を暮らしの中心と考え、家、ウッドデッキ、更にログキャビン(IMAGO)を加え、既成概念を超えた暮らしを提案する「ワンダーデバイス・ギャング」を開発・発売しました。

・G-LOGキャンペーンモデル「イスカ」の開発

おおらかなカネ勾配(45°の直角三角形)の屋根に空中リビングとも言える大空間のベランダ「NIDO」を備え、家族が自然と集まる吹き抜け下のリビングが特徴的なG-LOG(なつ)のキャンペーンモデル「イスカ」を開発しました。2019年7月より特別モデルとして、期間限定で発売します。

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、42百万円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,508,700	4,508,700	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,508,700	4,508,700		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年8月1日からこの四半期報告書提出日までの、新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	4,508,700	-	660,764	-	719,209

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,506,600	45,066	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	4,508,700	-	-
総株主の議決権	-	45,066	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式167,400株、「株式給付信託(BIP)」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76096口)が保有する当社株式128,900株が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、自己株式82株、「株式給付信託(BIP)」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76096口)が保有する当社株式38株が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名	所有者の住所	自己名義所有株式(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アールシーコア	東京都目黒区青葉台一丁目4番5号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注)当該自己株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式167,400株、「株式給付信託(BIP)」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76096口)が保有する当社株式128,900株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,089,669	2,723,627
売掛金及び完成工事未収入金	1,691,121	1,295,026
商品	561,152	918,534
貯蔵品	73,621	80,337
販売用不動産	35,185	34,655
仕掛販売用不動産	201,900	278,829
未成工事支出金	66,893	174,925
その他	527,409	762,006
流動資産合計	6,246,954	6,267,943
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,167,796	3,167,796
その他	2,268,493	2,281,289
減価償却累計額	1,143,194	1,185,537
その他(純額)	1,125,299	1,095,752
有形固定資産合計	4,293,095	4,263,548
無形固定資産		
その他	196,939	198,128
無形固定資産合計	196,939	198,128
投資その他の資産		
その他	1,112,730	1,168,563
貸倒引当金	16,279	16,207
投資その他の資産合計	1,096,451	1,152,355
固定資産合計	5,586,486	5,614,032
資産合計	11,833,441	11,881,976

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金及び工事未払金	1,553,481	1,404,653
短期借入金	1,050,000	1,047,560
1年内返済予定の長期借入金	596,123	605,593
未払法人税等	779	668
前受金及び未成工事受入金	888,269	1,154,897
アフターサービス引当金	51,680	49,420
賞与引当金	19,441	127,507
ポイント引当金	137,164	148,529
その他	883,306	1,226,328
流動負債合計	5,180,244	5,765,160
固定負債		
長期借入金	2,070,242	2,089,155
長期未払金	167,191	167,191
退職給付に係る負債	78,384	79,279
長期アフターサービス引当金	46,566	50,482
株式給付引当金	22,205	23,789
役員株式給付引当金	41,707	48,982
資産除去債務	195,668	195,930
その他	236,850	232,000
固定負債合計	2,858,818	2,886,812
負債合計	8,039,063	8,651,972
純資産の部		
株主資本		
資本金	660,764	660,764
資本剰余金	719,305	719,305
利益剰余金	2,710,333	2,153,510
自己株式	331,872	331,872
株主資本合計	3,758,530	3,201,708
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48,690	43,778
繰延ヘッジ損益	12,843	15,482
その他の包括利益累計額合計	35,847	28,295
純資産合計	3,794,378	3,230,003
負債純資産合計	11,833,441	11,881,976

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	2,632,526	3,018,089
売上原価	1,890,034	2,290,888
売上総利益	742,492	727,200
販売費及び一般管理費	1,110,927	1,209,072
営業損失()	368,435	481,871
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,202	3,336
為替差益	740	-
販売協力金	3,798	1,556
その他	1,564	3,250
営業外収益合計	8,306	8,144
営業外費用		
支払利息	5,254	6,844
支払手数料	20,500	500
請負契約引受損	-	12,963
その他	833	799
営業外費用合計	26,587	21,108
経常損失()	386,717	494,835
税金等調整前四半期純損失()	386,717	494,835
法人税等	101,640	57,625
四半期純損失()	285,076	437,209
親会社株主に帰属する四半期純損失()	285,076	437,209

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純損失()	285,076	437,209
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,312	4,912
繰延ヘッジ損益	12,624	2,639
その他の包括利益合計	9,687	7,551
四半期包括利益	275,388	444,760
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	275,388	444,760

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

前連結会計年度まで非連結子会社でありました株式会社B E S S札幌及び株式会社B E S S岐阜は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(表示方法の変更)

前連結会計年度より、従来、「営業外収益」の「違約金収入」に表示してありましたキャンセルに伴う収益及び「営業外費用」の「その他」に含めて表示してありましたキャンセルに伴う損失を相殺し、残額を「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

これは、契約高の増加に伴いキャンセル案件も増えていることと、その性質が営業上生じうるものと認められることから、営業損益に含めて表示することが当社の実態をより適切に反映することになると判断したためであります。

なお、この変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の連結損益計算書において、「営業外収益」の「違約金収入」に表示してありましたキャンセルに伴う収益1,781千円及び「営業外費用」の「その他」に含めて表示してありましたキャンセルに伴う損失218千円を相殺し、残額を「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

(社員向け株式給付信託制度)

当社は、2017年1月31日開催の取締役会決議により、当社の株価や業績と社員の処遇との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めるため、社員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の社員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、社員に対し個人の在籍年数及び貢献度等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。社員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当第1四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、180,792千円、167,400株であります。

(役員向け業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年6月15日開催の第32回定時株主総会決議により、取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。)を対象に中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託(以下「B I P 信託」という。)と称される仕組みを採用します。B I P 信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)と同様に、業績の目標達成度及び役位に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を取締役に交付及び給付(以下「交付等」という。)する制度です。本制度は、2018年3月31日で終了する事業年度から2020年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度(以下「対象期間」という。)()を対象として、(a)当社が毎事業年度の最初に公表する当社の決算短信において開示される業績の予想値に対する達成度、(b)(中期経営計画の最終事業年度については(a)に加え)中期経営計画の業績目標に対する達成度及び(c)役位に応じて、退任時に役員報酬として当社株式等の交付等を行う制度です。

信託期間の満了時において信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度をそれぞれ対象期間とします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当第1四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、150,905千円、128,938株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

保証債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
住宅購入者のためのつなぎ融資に対する債務保証	604,059千円	696,287千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
減価償却費	53,138千円	66,188千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月11日 取締役会	普通株式	108,205	24	2018年3月31日	2018年5月31日	利益剰余金

(注) 2018年5月11日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7,281千円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日 取締役会	普通株式	112,712	25	2019年3月31日	2019年5月30日	利益剰余金

(注) 2019年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7,408千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・ 前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書計上額 (注)2
	直販部門	販社部門	B P社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	763,934	1,421,826	446,765	2,632,526	-	2,632,526
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,271	153,166	-	154,438	154,438	-
計	765,206	1,574,993	446,765	2,786,965	154,438	2,632,526
セグメント利益又は損失()	83,208	71,755	26,149	37,602	330,833	368,435

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引の消去 4,863千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 325,969千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

・ 当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書計上額 (注)2
	直販部門	販社部門	B P社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	977,133	1,553,016	487,938	3,018,089	-	3,018,089
セグメント間の内部売上高又は振替高	716	234,592	11,417	246,726	246,726	-
計	977,850	1,787,609	499,356	3,264,816	246,726	3,018,089
セグメント利益又は損失()	4,834	83,800	177,665	89,029	392,841	481,871

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引の消去 40,483千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 352,357千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 B P社は2019年4月1日付で会社分割を行い、札幌営業所を株式会社B E S S札幌に、岐阜営業所を株式会社B E S S岐阜にそれぞれ事業を承継しておりますが、両社共に報告セグメントのB P社に含めております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純損失() (算定上の基礎)	67円79銭	103円80銭
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	285,076	437,209
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	285,076	437,209
普通株式の期中平均株式数(株)	4,205,243	4,212,180

- (注) 1 株式給付信託口及び役員株式給付信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間303,316株、当第1四半期連結累計期間296,338株)。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

(剰余金の配当)

2019年5月13日開催の取締役会において、剰余金の配当を行うことを次の通り決議しました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日 取締役会	普通株式	112,712	25	2019年3月31日	2019年5月30日	利益剰余金

- (注) 2019年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7,408千円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月10日

株式会社アールシーコア
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増田 涼 恵 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川村 啓 文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールシーコアの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アールシーコア及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2019年8月9日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。